

グローバル衛星航法システムに関する国際委員会（ICG）について

平成 18 年 9 月 5 日
外務省国際科学協力室

1. ICG とは

国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS（コーポス））において設立準備が進められている衛星航法システム（GNSS）に関する国際委員会（International Committee on Global Navigation Satellite Systems）。関心国・組織によるボランタリーベースの活動。

2. ICG の目的

- ・ GNSS サービスのユーザーのためにコンサルティング活動を行う。
- ・ 相互運用性・互換性向上を目的とした、GNSS プロバイダー間の連携強化。
- ・ 主として開発途上国に対し、GNSS サービスを各国のインフラストラクチャーに取り込むための支援を行い、衛星測位・航法・時刻配信サービスの導入及び利用を促進。
- ・ GNSS サービスプロバイダー、国際電気通信連合（ITU）、国際民間航空機関（ICAO）、国際海事機関（IMO）といった国際機関の役割と機能を尊重しつつ、GNSS に関する国際的な情報交換のフォーカルポイントとして、ICG メンバー及び国際的な GNSS ユーザーを支援。
- ・ GNSS の開発計画および応用に関する将来のユーザー・ニーズの取組。
- ・ 国連宇宙空間平和利用委員会に定期的に活動を報告する。

3. メンバーシップ

メンバーの地位については、以下のとおり。

（1）メンバー

- ・ 国家及び国家が経営する GNSS プロバイダー
- ・ 国により複数ある場合は、各国に一つのコンタクトポイントを設定
- ・ ICG の意思決定に参加できる。
- ・ ICG 会合をホストし、議長を務めることができる（議長は一年ごとに持ち回り）

（2）アソシエイト・メンバー

- ・ GNSS サービス及び応用業務を扱う国際機関及び NGO
- ・ ICG 意思決定のコンセンサスに加わらない

- ・ ICG への助言、活動のモニタ及びワーキンググループ、作業計画活動への参加

(3) オブザーバー

- ・ ICG 意思決定のコンセンサスに加わらない
- ・ ICG への助言、活動のモニター及びワーキンググループ、作業計画活動への参加

4 . 今後の予定

第 1 回 I C G 設立会合が、平成 1 8 年 1 0 月 3 0 日から 1 1 月 3 日にかけてウィーンにて開催される予定であり、本会合において、初期メンバー、アソシエイト・メンバー、オブザーバーが確定する。各国においてはそれまでに、メンバー登録の形態確定及び WEB ポータルサイトへの情報提供等が呼びかけられているところ。